

## 高齢者・障がい者通所サービスをご利用中の皆様・ご家族へ

大阪府高齢者施設等「スマホ検査センター」は、高齢者・障がい者施設等のクラスター発生防止を目的に設置されました。

高齢者・障がい者通所サービス事業所での感染予防には、感染の予兆をいち早く把握し、事業所に持ち込まないことが重要です。このため、以下のご協力をお願いいたします。

- ① 毎日の検温の実施等により、日頃から利用者の健康の状態や変化に留意してください。
- ② 少しでも発熱等の症状がある場合は、サービスの利用をお休みし、症状がある旨、事業所に連絡してください。

### 高齢者施設等「スマホ検査センター」の利用方法

- 本検査センターは、通所サービス事業所を利用されている利用者本人が利用できます。  
※ ご家族の方は、検査対象ではありません。
- 検査のために、通所サービス事業所や本センターに来所することは絶対におやめください。  
※ サービス事業所の指示に従ってください。

#### 1 ご利用のサービス事業所に連絡

- ・ 利用者に発熱等の症状(※1)がある場合は、ご利用の通所サービス事業所（以下、「サービス事業所」という）へ行かず、自宅にとどまり、サービス事業所へ連絡してください。  
(※1)症状とは、咳、発熱、筋肉痛、寒気・震え、倦怠感、頭痛、下痢、咽頭痛、息切れ、嗅覚・味覚障害、胸痛、鼻水、くしゃみの1つでも該当する場合
- ・ 利用者は、以下のいずれかにより検査を受けることができます。重複して相談・申し込みはご遠慮ください。
  - ① 「かかりつけ医」又は「新型コロナ受診相談センター」（保健所）へ相談
  - ② 「スマホ検査センター」で検査申込**【注意！】**

ご自身で唾液採取できない方や、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合など、受診が必要な方は、必ず①を利用してください。

#### 2 当検査センターへのサービス事業所からの申込み

- ・ 上記(1)②の検査を受ける場合は、サービス事業所からWEBを通じて申込みください。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>

#### 3 受渡場所(本部・サテライト)で検体キットの受取

- ・ サービス事業所が最寄りの受渡場所(本部・サテライト)で検体キットを受け取ります。ご家族は、サービス事業所から検体キットを受け取ってください。  
※ サービス事業所がご家族より協力を得られる場合、サービス事業所の代わりに検体キットの受取をお願いすることがあります。

#### 4 自宅で検体(だ液)を採取

- ・ 自宅で、検体採取容器に利用者の唾液を採取し、3重梱包してください。  
注) 梱包が正しくされていないと、検査できない場合があります。

検体の採取、梱包についての動画はこちらになります。 . . . . . →



## 5 検体（だ液）の提出

- ・ 家族は、検体をサービス事業所へ提出してください。
- ・ サービス事業所が検体受渡場所（サテライト）へ検体を提出します。  
※サービス事業所がご家族より協力を得られる場合、サービス事業所の代わりに受渡場所へ検体を提出することを願います。

## 6 結果通知

- ・ 陰性の場合、スマホ検査センターより、サービス事業所へお知らせいたします。
- ・ 陽性の場合、保健所より、利用者本人へお知らせいたします。

### 注：検体（唾液）の提出にあたって

- ・ 検体(だ液)を採取する前に必ず、検体採取と梱包の方法の動画をご覧ください。
- ・ 自宅で検体（唾液）を採取してください。
- ・ ご自宅で採取する際に、ご家族が支援する場合は、手指の消毒の上、マスクと手袋を着用して行ってください。
- ・ 当検査センターへ有症状の利用者本人を連れてこないでください。また、当検査センター近隣の駐車場等で検体を採取することは絶対におやめください。
- ・ 梱包の際に、検体採取容器とバリアボックスに貼付済みのバーコードシールに検査を受けられる方の氏名（カナ）が記入されているか、また、氏名(カナ) が一致しているか確認してください。また、提出の際に、バリアボックスの表面に申込ID・氏名(カナ)・検体採取日の記載があるか確認ください。

### 【参考】

#### ※ 新型コロナ受診相談センターの連絡先

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona-denwa.html>



#### ※ 消毒液の適切な使用方法等について

「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)



お問合せ

大阪府福祉部地域福祉推進室  
地域福祉課企画推進グループ

TEL 06-6944-6657 (平日9:00～18:00)